

生活ガイド

目次 | Contents



目的別インデックス 2

相談窓口 4

品川区役所・区の組織 9

日曜開庁・火曜延長窓口・夜間休日受付 12

救急・災害 13

施設ガイド 89

ページ

戸籍(各種届出)…24 住民登録…25 印鑑登録…26 マイナンバー(個人番号)カード…27 行政サービスコーナー…28 パスポート…28	24	戸籍・住民登録・印鑑登録・ 行政サービスコーナー	1
健康保険について…29 国民健康保険に加入する場合、脱退する場合など…29 国民健康保険の保険料…29 国民健康保険の給付…30 国民健康保険加入者のために…30	29	健康保険	2
年金について…32 相談…32 そのほかの年金などについての相談…32 国民年金の届け…32 国民年金の保険料…33 国民年金(基礎年金)の給付…34 特別障害給付金…35 年金生活者支援給付金…35 年金そのほか…35	32	年金	3
税金について…36 特別区民税・都民税…36 軽自動車税…36 納税…37 税金の証明書…37	36	税金	4
妊娠・出産…38 育児…40 手当…40 保育(幼児教育)…40 子どもに関する相談…41 子ども向けショートステイ事業…41 子どもの施設…41	38	妊娠・出産・育児・ 子ども	5
幼稚園…42 小・中・義務教育学校…42 子どもの教育に関する相談…42 高校ほか…43 青少年の健全育成…43 不登校の児童・生徒のために…43 すまいるスクール…43	42	教育	6
健康維持と増進…44 病気予防…44 医療・難病…46	44	健康・医療	7
相談…47 仲間づくり…47 交流の機会…47 趣味・学習・健康づくり…47 シルバーパス…47 お祝いとセレモニー…47 仕事…48 住まい…48 医療…48 介護保険制度のあらまし…50 介護保険の加入者…51 介護保険の保険料…51 介護保険の給付・費用…51 介護が必要になったら…52 介護予防・日常生活支援総合事業…53 介護保険以外のサービス(暮らし・安否確認…55/その他…55) 支え合いのサービス…55 介護している家族の方へ…56 高齢者施設の相談一覧…56	47	高齢者の方へ	8
相談…58 障害のある方の手帳…58 仕事・社会参加…58 暮らし…59 住まい…59 医療…60 手当と共済…61 障害福祉サービス…61 その他の支援…62 施設…62	58	障害のある方へ	9
生活にお困りの方へ…63 ひとり親家庭…63	63	生活にお困りの方へ	10
生涯学習(学習振興…65/スポーツ推進…65) 水と緑の市町村との交流…66 国際交流…67	65	文化・スポーツ	11
ごみ…68 リサイクル…69 消費生活…70 食品衛生…70 葬儀…70 自転車…70 コミュニティバス…71 ペット・動物…71 衛生害虫…72 環境・公害…72 ボランティア…73 成年後見制度の利用…74 平和と人権…74 協働…75	68	暮らし	12
就職…77 勤労者のために…77 中小企業の支援…77 中小企業への融資…78 伝統的産業の振興…78	77	仕事・産業	13
上・下水道…79 道路…79 緑…80 住宅・土地…80 まちづくり…82	79	住まいとまちづくり	14
区議会…84 選挙…85 監査…85	84	議会・選挙・監査	15
広報・広聴…87 情報公開…87 相談…88	87	広報・広聴	16

目的別インデックス

index

品川区役所フロアガイド・組織一覧	9~11	
妊娠を希望する または妊娠したら	親子健康手帳（母子健康手帳）・妊婦健康診査・ マタニティクラス	38
	妊娠高血圧症候群などの入院医療費の助成	38
	不妊治療の治療費助成	39
	保育体験事業	40
赤ちゃんが生まれたら	戸籍（出生届）	24
	国民健康保険（加入・出産育児一時金など）	29・31
	すくすく赤ちゃん訪問・ 子どもすこやか医療費助成・乳幼児健康診査	39・40
	児童手当・児童扶養手当など	39
	予防接種	38
乳幼児期の子育て	保育園への入園	40
	幼稚園への入園	42
	幼稚園児の保護者への援助	42
	幼稚園の預かり保育	42
	子どもや育児に関する相談 （各種相談・パパママ応援プログラムなど）	41
	育児を支える事業（病後児保育・病児保育・一時保育など）	40
	子どもの施設（児童センター・家庭あんしんセンターなど）	41
	区立小・中・義務教育学校への入学・転入	42
学校や教育のことは	すまいるスクール（放課後などの児童の居場所）	43
	就学援助・奨学資金など	42・43
	教育相談・不登校児児童・生徒のための教室など	42・43
	高校の入学・転入学	43
	住民登録（転入・転居・転出）	25
	マイナンバー（個人番号）カード	27
引越したら	国民健康保険（加入・脱退・変更など）	29
	後期高齢者医療制度（変更）	49
	小・中・義務教育学校の転校	42
	粗大ごみ・多量のごみを出すとき	68
	パスポート	28

引越したら	住民税	36
	バイク・軽自動車の届出	36
	子どもの手当、医療費助成	38~40
	上・下水道	79・139
	電気・ガス	139
社会人(成人)になったら	国民健康保険(加入・脱退など)	29
	国民年金(加入)	32
	印鑑登録(新規)	26
	税金	36
	二十歳の集い(旧:成人式)	43
結婚したら	戸籍(婚姻届)	24
	住民登録(転入・転居・転出)	25
	国民健康保険(加入・脱退・変更など)	29
	後期高齢者医療制度(変更)	49
	印鑑登録	26
シルバーライフの充実	高齢者の方の相談	47
	後期高齢者医療制度	48・49
	仲間をつくりたい (シルバーセンター・ゆうゆうプラザ・高齢者クラブなど)	47
	まだまだ仕事がしたい (品川区シルバー人材センター・ 無料職業紹介所サポしながわ)	48
	ボランティア活動をしたい (品川ボランティアセンター・さわやかサービス)	73・74
	住まい(高齢者住宅など)	48
	救急代理通報システム	55
	介護保険制度	50・51
	介護保険の事業(サービス・施設)	50~52
	介護保険以外の事業	55~57
	ご家族が亡くなったら	戸籍(死亡届・埋火葬許可証)
国民健康保険(資格喪失・葬祭費申請)		29・31
後期高齢者医療制度(資格喪失・葬祭費申請)		49
国民年金		34
葬儀		70
葬祭費の支給(後期高齢者医療制度)		49
// (国保)		31
さくいん		140~146

相談窓口

※表中の区役所の住所・地図は 相談窓口➡P.9 品川区役所

区役所第二庁舎(防災センター)・第三庁舎はいずれも本庁舎に隣接しています。

※商業・ものづくり課は中小企業センター(➡P.103)の2階です。

品川区役所本庁舎 ☎3777-1111(代表)

	種類	相談内容	日時	場所・電話
一般	区民相談	暮らしの中で起きる困りごと全般	月～金曜 9:00～17:00 (受付は16:30まで)	区民相談室(区役所第三庁舎3階) ☎3777-2000
	家庭相談	夫婦関係、離婚や相続・養育費等の家庭内のトラブルについて	月曜 9:00～13:00 木・金曜 13:00～17:00	子育て応援課ひとり親相談係(区役所本庁舎7階) ☎5742-6589へ予約
法律等	行政書士相談	行政手続きや官公署に提出する書類のことなど	第1～4金曜 13:00～16:00 (電話予約)1週間前 9:00～	区民相談室(区役所第三庁舎3階) ☎3777-1111(代)
	司法書士相談	不動産や登記手続きのことなど	第2木曜 13:00～16:00 (電話予約)1週間前 9:00～	区民相談室(区役所第三庁舎3階) ☎3777-1111(代)
	法律相談	相続、離婚、金銭貸借、借地・借家など暮らしに関する法律問題	水曜、第2・4月曜 13:00～16:00 (電話予約)1週間前 9:00～	区民相談室(区役所第三庁舎3階) ☎3777-1111(代)
			第1火曜 18:00～20:30 (電話予約)1週間前 9:00～	
		第3日曜 9:30～12:00 (電話予約)要問合せ		
年金	国民年金の相談	国民年金(第1号被保険者)について	月～金曜 8:30～17:00	国保医療年金課国民年金係(区役所本庁舎4階) ☎5742-6682～3
	年金の相談	国民年金、厚生年金について	月～金曜 8:30～17:15	品川年金事務所 ☎3494-7831 大崎5-1-5 高德ビル2階
税金	税金相談	相続税、贈与税、所得税などの税金の相談	第2・4火曜 13:00～16:00 (電話予約)1週間前 9:00～	区民相談室(区役所第三庁舎3階) ☎3777-1111(代)
		区税、都税、国税の相談・問い合わせ ➡P.36 ◆表4-1/納税の窓口		
子ども・教育	子どもの相談(全般)	18歳未満の子どもの養育上のこと、しつけ、身体や精神の発達、虐待など	月～土曜 8:30～17:00	子ども家庭支援センター ☎6421-5236 二葉1-7-15
			月～金曜 9:00～17:00	東京都品川児童相談所 ☎3474-5442 北品川3-7-21
			月～金曜 9:00～21:00 土・日・祝 9:00～17:00	東京都児童相談センター(電話相談) ☎3366-4152
	子育て相談	0歳～18歳までの子育て全般についての相談	月～土曜 9:00～18:00	各児童センター ➡P.113
			月～土曜 9:00～18:00	品川区立家庭あんしんセンター ☎5749-1032
			月～土曜 9:00～18:00	ふれあい交流室(ぶりすくーる西五反田内) ☎5759-8061
	子どもの教育相談(全般)	幼児や児童・生徒の教育に関する相談全般	月～金曜 9:00～17:00	教育総合支援センター総合電話受付 ☎3490-2000 西五反田6-5-1 4階 ➡P.102
			月～土曜 9:00～17:00 (予約制)	教育相談室(教育総合支援センター内) ☎3490-2006
			月～金曜 9:00～17:00	品川学校支援チームHEARTS(教育総合支援センター内) ☎5740-8225(専用電話)
	就学相談	発達や学びに不安等があるお子さんについての相談	月～金曜 9:00～17:00 (電話予約)	特別支援教育担当(教育総合支援センター) ☎5740-8202
子ども・若者の相談	ひきこもり等の相談	月～金曜 10:00～19:00	子ども若者応援フリースペース ☎6421-5471 西品川1-16-2ファミリーユ西品川 子ども未来部分室	
		月～金曜 10:00～17:00	エールしながわ(品川区社会福祉協議会) ☎5718-1273 大井1-14-1大井一丁目共同ビル2F	

	種類	相談内容	日時		場所・電話
健康	健康相談	→P.44 健康相談			
	食事相談	→P.44 食事相談			
交通事故等	交通事故相談	交通事故に遭ったときの損害賠償手続きや各種保険請求方法などについて	月～金曜	8:30～16:00	品川交通事故相談所（区役所第三庁舎3階） ☎5742-2061
			月～金曜	9:00～17:00	東京都生活文化局広報広聴部都民の声課（東京都交通事故相談所）☎5320-7733
	犯罪被害者等相談	犯罪被害に遭った方やその家族の方の相談	月～金曜	9:00～17:00 (受付は16:30まで)	区民相談室（区役所第三庁舎3階） ☎3777-2000
高齢者	高齢者の方についての相談（全般）	高齢者の方や、その家族の方のための介護に関する総合的な相談	月～金曜	8:30～17:00	高齢者福祉課高齢者支援第1～2係 (区役所本庁舎3階) ☎5742-6729・30
			月～土曜	9:00～19:00	各在宅介護支援センター →P.52
	仕事の相談	仕事の紹介（60歳以上） 職業相談・紹介（おおむね55歳以上）	月～金曜	8:30～17:15	品川区シルバー人材センター →P.48・P.101 ☎3450-0711
月～金曜			9:00～17:00	無料職業紹介所サポしながわ →P.48・P.77・P.103 ☎5498-6357	
障害のある方	障害のある方についての相談（全般）	一般的な相談 身体障害・知的障害の方の相談 精神障害の方の相談 発達障害の方の相談 高次脳機能障害の方の相談	月～金曜	8:30～17:00	→P.58 障害者支援課障害者相談支援担当（区役所本庁舎3階） ☎5742-6711
			月～金曜	9:00～17:00	品川区旗の台障害児者相談支援センター →P.96 ☎5750-4995 品川区東品川障害者相談支援センター →P.98 ☎5479-2912 品川区南品川障害児者相談支援センター →P.96 ☎5460-5301
			月～金曜	9:00～17:00	→P.58・P.96 品川区精神障害者地域生活支援センター（たいむ） ☎5719-3381
			月～金曜	9:00～17:00	→P.58・P.97 品川区発達障害者相談支援センター ☎5793-7071
			月～金曜	9:00～16:00 (予約制)	→P.58・P.96 品川区旗の台障害児者相談支援センター (高次脳機能障害専門相談) ☎5750-4995
	発達にご不安・ご心配のあるお子さんや障害のあるお子さんの支援についての相談	一般的な相談 心理士等による発達についての相談	月～金曜	9:00～17:00	→P.58 障害者支援課障害者相談支援担当 (区役所本庁舎3階) ☎5742-6711
			月～土曜	9:00～18:00	→P.58・P.96 品川児童学園子ども発達相談室 (障害児者総合支援施設「ぐるっば」) ☎6718-4460
	医療的ケアが必要なお子さんの子育てに関する相談		月～金曜	10:00～17:00	→P.58・P.97 品川区医療的ケア児地域生活支援促進事業 (インクルーシブひろばベル) ☎6421-5785
	聴覚障害者手話通訳者付相談	相談がスムーズに運ぶように手話通訳者を設置しています	月曜 水曜 金曜	13:00～16:00 13:00～16:00 9:00～12:00	障害者支援課障害者支援係（区役所本庁舎3階） →P.58
	総合的な相談と指導	医療、教育、職業などあらゆる問題の総合相談	月～金曜	9:00～17:00 (予約制)	東京都心身障害者福祉センター ☎3235-2946 新宿区神楽河岸1-1
仕事についての相談	障害のある方の仕事	月～金曜	9:00～17:00	障害者就労支援センター（げんき品川）☎5496-2525	
		月～金曜	8:30～17:15	ハローワーク品川 ☎5419-8609（部門コード 45#） 港区芝5-35-3	
お困りの方	生活にお困りの方の相談	なんらかの事情で生活費などに困窮したとき	月～金曜	8:30～17:15	生活福祉課相談係（区役所第二庁舎3階） ☎5742-6714
		仕事や健康などの問題で生活に困った時	月～金曜	9:00～17:00	品川区暮らし・しごと応援センター（区役所第二庁舎3階） ☎5742-9117
	ひとり親家庭の相談	ひとり親家庭の生活全般	月～金曜	8:30～17:00	子育て応援課ひとり親相談係（区役所本庁舎7階） ☎5742-6589

	種類	相談内容	日時	場所・電話
暮らし	食品衛生相談	食品についての疑問や相談	月～金曜 8:30～17:00	保健所生活衛生課食品衛生担当（区役所本庁舎7階） ☎5742-9139
	環境・公害に関する苦情、相談	騒音や振動、悪臭などで困りのときに		環境課指導調査係 ☎5742-6751 （区役所本庁舎6階） →P.73
	消費生活相談	→P.70 消費生活		
	栄養成分表示相談	栄養成分表示についての疑問や相談	月～金曜 8:30～17:00	保健所生活衛生課栄養管理担当（区役所本庁舎7階） ☎5742-7124
	女性相談員による相談	主に女性の様々な問題		男女共同参画センター ☎5479-4104 →P.75 女性相談員による相談 東大井5-18-1 きゅりあん3階
	人権身の上相談	差別・いじめ・プライバシー侵害等、人権問題に関すること	第1・3火曜 13:00～16:00 （電話予約）1週間前 9:00～	区民相談室（区役所第三庁舎3階）☎3777-1111（代） →P.75 ◆表12-3/人権擁護委員
	同和生活相談	被差別部落出身者の人権問題、社会福祉その他日常生活に関すること	月～金曜 9:15～16:00	人権啓発課 ☎3763-5391 南大井3-7-10（総務部分室）
アスベスト	建物のアスベスト除去、飛散防止等に関する相談 アスベスト分析調査・除去助成、石綿等使用状況調査			環境課指導調査係（区役所本庁舎6階） ☎5742-6751 →P.73
	アスベストによる健康被害の救済請求書受付		月～金曜 8:30～17:00	健康課公害補償係（区役所本庁舎7階） ☎5742-6747 品川保健センター ☎3474-2221 荏原保健センター ☎5487-1314
	建設リサイクル法による解体等の届出			建築課監察担当（区役所本庁舎6階） ☎5742-6771
	労災補償、健康管理手帳		月～金曜 8:30～17:15	品川労働基準監督署労災課 ☎3443-5744
	労働者の健康診断、建設工事計画届・作業届			品川労働基準監督署安全衛生課 ☎3443-5743
	融資あっ旋制度	個人の方（アスベスト除去工事）	月～金曜 8:30～17:00	住宅課住宅運営担当（区役所本庁舎6階） ☎5742-6776 →P.81 ◆表14-1
仕事・産業	職業相談 パートタイム相談	職業についての相談・紹介 （パートタイムを含む）	月～金曜 9:00～17:00	品川区就業センター（中小企業センター1階） ☎5498-6353 →P.77・P.103
			月～金曜 8:30～17:15	ハローワーク品川 ☎5418-7315（代表） 港区芝5-35-3
	しながわお仕事相談室	働くことの悩みや就業についての相談	月・金曜 10:00～17:00	商業・ものづくり課 ☎5498-6352
			火～木曜 13:00～17:00	
	ひとり親家庭就労相談	ひとり親家庭の母・父の就労についての相談	火・水・金曜 9:00～17:00	子育て応援課ひとり親相談係（区役所本庁舎7階） ☎5742-6589へ予約
	内職の相談とあっ旋	内職の相談とあっ旋、内職者の紹介	月～金曜 9:00～17:00	品川区就業センター（中小企業センター1階） ☎5498-6353 →P.77
	職業相談	職業についての相談	月～金曜 9:00～20:00 土曜 9:00～17:00	東京しごとセンター ☎5211-1571 千代田区飯田橋3-10-3 →P.77
	社会保険労務士相談	年金、社会保険、労働問題など	第1金曜 13:00～16:00 （電話予約）1週間前 9:00～	区民相談室（区役所第三庁舎3階） ☎3777-1111（代）
	労働に関する相談	労働に関する相談	月～金曜 9:00～17:00	東京都労働相談情報センター大崎事務所 ☎3495-6110（労働相談来所予約） →P.104
			月～金曜 9:00～20:00 土曜 9:00～17:00	東京都ろうどう110番 ☎0570-00-6110（電話労働相談専用）
月～金曜 9:00～17:00			品川総合労働相談コーナー（品川労働基準監督署内） ☎6681-1521 上大崎3-13-26	
月～金曜 9:30～17:30			有楽町総合労働相談コーナー ☎0120-601-556	
	労働争議の調整、不当労働行為の相談と救済手続き	月～金曜 9:00～17:00	東京都労働委員会事務局 ☎5320-6981（代表） ☎5320-6996（相談）	
企業法務相談	企業活動や取引から生じる法律問題に関する相談	第1・3火曜 10:00～12:00	商業・ものづくり課中小企業支援係 ☎5498-6340へ予約	

	種類	相談内容	日時	場所・電話
仕事・産業	経営相談	金融・経営・情報化・創業相談	月～金曜 9:00～17:00	商業・ものづくり課中小企業支援係 ☎5498-6334へ予約
	特許相談	特許に関する相談	第2・4金曜 10:00～12:00	商業・ものづくり課中小企業支援係 ☎5498-6340へ予約
	海外ビジネス相談	海外ビジネス全般に関する相談	第1～4水曜 9:00～17:00	商業・ものづくり課中小企業支援係 ☎5498-6340へ予約
	起業家・事業者向け行政書士による法務相談	中小企業の方々からの個別相談例) 法人設立運営管理に関する相談、事業承継に関する相談	毎月最終木曜 14:00～17:00 (12月・2月は除く)	SHIP (品川区立品川産業支援交流施設) →P.104 ☎5449-6871へ予約
	起業家・事業者向け社会保険労務士相談	労働・社会保険、雇用、労務管理、助成金に関する事など	第3水曜 14:00～17:00	
住まいと暮らし	一般建築相談	建物などを建てる時の規制など	月～金曜 8:30～17:00	建築課審査担当 (意匠) (区役所本庁舎6階) ☎5742-6769
	不動産取引相談	土地・建物の取引や賃貸借契約などの問題に関する事	第2・4金曜 13:00～16:00 (電話予約) 1週間前 9:00～	区民相談室 (区役所第三庁舎3階) ☎3777-1111 (代)
	建築紛争についての相談	中高層建築物に関する紛争	月～金曜 8:30～17:00	住宅課開発指導担当 (区役所本庁舎6階) ☎5742-6926
	景観についての相談	景観計画に関する事	月～金曜 8:30～17:00 【景観アドバイザー】 第2・3木曜 最終火曜 15:00～17:00	都市計画課景観担当 (区役所本庁舎6階) ☎5742-6534へ予約
	マンション管理相談	マンションの管理に関する事	第2・4水曜 13:00～16:00 (予約制)	住宅課住宅運営担当 (区役所本庁舎6階) ☎5742-6776
	マンション建替・修繕相談	マンションの建替・修繕に関する事	第3火曜 13:00～16:00 (予約制)	
	空き家についての相談	空き家でお困りのこと	月～金曜 8:30～17:00	住宅課空き家対策担当 (区役所本庁舎6階) ☎5742-6777
			月～金曜 9:00～17:00	空き家ホットライン (株品川都市整備公社内) ☎3450-4988
	がけ・擁壁・ブロック塀等の相談	がけ・擁壁・ブロック塀等に関する事	月～金曜 8:30～17:00	建築課審査担当 (構造) (区役所本庁舎6階) ☎5742-9172
	耐震相談	住宅の耐震相談、助成について	第1水曜 10:00～16:00 (予約制)	建築課耐震化促進担当 (区役所本庁舎6階) ☎5742-6634
住宅相談会	住宅のリフォームや建て替えなどに関する事	第3水曜 10:00～15:00	区役所第2庁舎3階ロビー (予約不要) →P.80	
あつ旋・融資	住宅修築資金融資あつ旋制度 (個人)		住宅課住宅運営担当	☎5742-6776
	中小企業向け融資あつ旋制度		商業・ものづくり課中小企業支援係	☎5498-6334
融資・補助金等	防水板設置助成、雨水利用タンク設置助成、雨水浸透施設設置助成		河川下水道課 水辺の係	☎5742-6794
	生垣・屋上緑化助成		公園課 みどりの係	☎5742-6799
	太陽光発電システム・蓄電池システム設置助成 (家庭用・業務用)			
	事業所用 LED 照明設置助成			
	ミスト設備助成		環境課 環境管理係	☎5742-6949
	低公害車買換え支援助成			
	エコアクション 21 認証取得助成			
高効率給湯器設置助成				
生物関係	ハクビシン・アライグマ対策		カラス、外来種 総合窓口専用ダイヤル	☎3777-1157
	カラスの巣等の撤去 (捕獲等根本問題は都が対応)			
	カラス被害防止ネット		品川区清掃事務所 事業係	☎3490-7051
	衛生害虫・ネズミ		保健所 生活衛生課 環境衛生担当	☎5742-9138
	犬・猫		保健所 生活衛生課 庶務係	☎5742-9132

	種類	相談内容	日時	場所・電話	
行政	国の行政相談	国の行政機関などの仕事についての要望や苦情	第1・3木曜 13:00~16:00 (受付は15:30まで)	区民相談室 (区役所第三庁舎3階) ☎3777-2000	
	都政一般相談	都政に係わることや日常生活に関すること	月~金曜 9:00~17:00	東京都生活文化局広報広聴部都民の声課 ☎5320-7725	
外国人	外国人生活相談	英語・中国語による外国人の日常生活全般に関すること	英語 第2火曜 中国語 第2・4木曜 9:00~17:00 (受付は16:30まで)	区民相談室 (区役所第三庁舎3階) ☎3777-2000	
その他	届出関係	大気汚染防止法関係	東京都	環境局 環境改善部 大気保全課 大気担当	☎5388-3492
		水質汚濁防止法関係		環境局 自然環境部 水環境課 河川規制担当	☎5388-3494
		下水道関係		下水道局 南部下水道事務所お客さまサービス課 水質規制担当	☎5734-5045
	広域監視	一般環境中の大気・水質の監視	環境局 環境改善部 大気保全課 大気監視担当 自然環境部 水環境課 河川水質担当 (河川) 東京湾担当 (海域)	☎5388-3568 ☎5388-3569 ☎5388-3459	
	公害・環境 なんでも110番	公害・環境全般に関する相談	第2・4水曜日の 10:00~12:00	東京弁護士会・第一東京弁護士会・第二東京弁護士会 ☎3581-5379 (初回のみ無料)	
カラス関係			東京都 環境局 自然環境部 計画課 鳥獣保護管理担当	☎5388-3505	

行政相談委員

氏名	住所	氏名	住所	氏名	住所
杉田朝子	東品川	野口清彦	東大井	砂川久子	豊町
飯野隆子	西五反田	石坂啓	小山	有馬成美	戸越

品川区役所

広町 2-1-36

品川区役所本庁舎
品川区役所第二庁舎・
品川区防災センター
品川区役所第三庁舎
品川区議会棟



交通：● JR 京浜東北線・りんかい線大井町駅 徒歩 8 分
● 東急大井町線下神明駅 徒歩 5 分

品川区役所第二庁舎 防災センター		品川区役所本庁舎		品川区議会棟		品川区役所第三庁舎	
R1			● 屋上庭園				
8階	● 情報推進課 ● 教育委員室		● 東京都第二建設事務所				
7階	● 庶務課 ● 学務課 ● 指導課 ● 保育課 ● 保育支援課 ● 子ども育成課	連絡通路	● 子育て応援課 ● 監査委員事務局 ● 健康課 [品川区保健所] ● 生活衛生課 ● 保健予防課				
6階	● 地域活動課 ● 文化観光課 ● スポーツ推進課 ● 選挙管理委員会事務局 ● 選挙管理委員会室 ● 261～262会議室		● 経理課 ● 区入札室 ● 施設整備課 ● 都市計画課 ● 木密整備推進課 ● 都市開発課 ● 建築課 ● 環境課 ● 住宅課	連絡通路	○ 第 1・2 委員会室 ○ 共産党控室		● 講堂
5階	● 土木管理課 ● 河川下水道課 ● 251～253会議室	連絡通路	● 区長室・副区長室 ● 企画課 ● 財政課 ● 広報広聴課 ● 総務課 ● 人事課 ○ 第 5 委員会室	連絡通路	○ 議場 ○ 第 3・4 委員会室 ○ 公明党控室 ○ 品川改革連合控室		● 新庁舎整備課
4階	● 道路課 ● 公園課 ● 防災課 ● 災害対策本部室 ● 241会議室		● 税務課 ● 国保医療年金課 ● 141会議室	連絡通路	○ 議長・副議長室 ○ 自民党・無所属の会控室 ○ しながわ未来控室 ○ 日本維新の会控室 ○ 無所属議員控室 ○ 区議会事務局		◎ (公財)品川区国際友好協会
3階 正面玄関	● 生活福祉課 ● 暮らし・しごと応援センター	連絡通路	● 福祉計画課 ● 障害者施策推進課 ● 障害者支援課 ● 高齢者福祉課 ● 高齢者地域支援課 ● 会計管理室 ◎ 銀行 本庁舎正面玄関	連絡通路	● 戸籍住民課		● 区民相談室 ● 区政資料コーナー ◎ 品川交通事故相談所 ◎ オアシスルーム
2階	● しながわ防災体験館 ◎ 食堂・売店 ● 夜間休日受付 夜間休日出入口		● 東京都品川都税事務所 ● 駐車場入口 出入口		● 東京都品川都税事務所 出入口		● 321会議室 出入口
1階	● 駐車場出入口 出入口		● 東京法務局品川出張所(登記所)		● AED ● おむつ替え設備	● 車椅子に対応したトイレ ● 授乳室	● オストメイトに対応したトイレ



品川区役所 (代表)

3777-1111

窓口受付時間：8:30～17:00

休日：土曜日、日曜日、祝日、

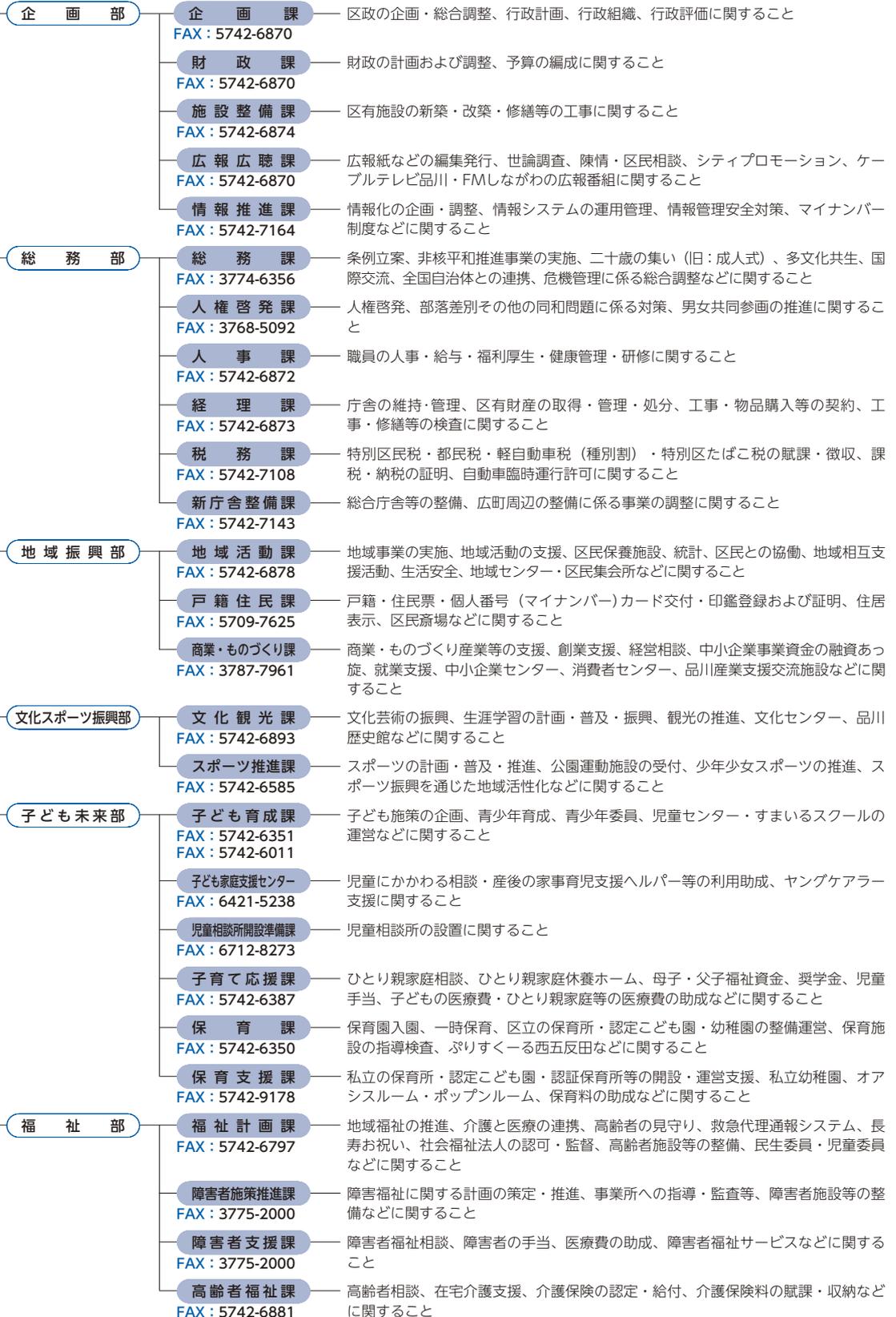
年末年始 (12月29日～1月3日)

※一部日曜開庁、火曜延長窓口あり▶ P.12

区の組織

(令和5年4月1日現在)

品川区役所



福祉部	高齢者地域支援課	介護予防・日常生活支援総合事業、認知症支援事業、高齢者のいきがい事業、高齢者住宅、高齢者クラブ、シルバーセンター、ゆうゆうプラザに関すること FAX : 5742-6882	
	生活福祉課	生活保護、生活困窮者自立支援、高額療養費等支払費用貸付などに関すること FAX : 5742-6798	
健康推進部	健康課	健康づくり、母子保健、各種がん検診、歯科保健、公害補償、ぜん息の医療費助成、地域医療連携、受動喫煙対策などに関すること FAX : 5742-6883	
	国保医療年金課	国民健康保険の加入・脱退、保険料の賦課収納、保険給付、国民年金、後期高齢者医療制度などに関すること FAX : 5742-6876	
品川区保健所	生活衛生課	食品衛生、環境衛生、医務、薬事、栄養・食生活などに関すること FAX : 5742-9104	
	保健予防課	結核・感染症予防、予防接種、難病医療費助成などに関すること FAX : 5742-6013	
	品川保健センター	母子・成人保健、健康づくり、精神・難病保健、栄養相談、歯科保健、感染症予防などに関すること	
	大井保健センター		
	荏原保健センター		
都市環境部	都市計画課	都市計画、公共交通の整備促進、航空機騒音、景観計画、開発指導要綱などに関すること FAX : 5742-6889	
	住宅課	区営・区民住宅の管理運営、都営・都民住宅の公募、住宅修築資金の融資あっ旋、住宅改修に対する助成、空き家等の対策、住宅確保要配慮者の居住支援、開発許可、建築紛争調整などに関すること FAX : 5742-6963	
	木密整備推進課	特定整備路線沿道の整備、密集住宅市街地の住環境改善、不燃化特区助成に関すること FAX : 5742-6756	
	都市開発課	広域活性化拠点・都市活性化拠点・地区活性化拠点・地域生活拠点などの整備・開発支援、道路と鉄道との連続立体交差化およびその周辺のまちづくりに関すること FAX : 5742-6942	
	建築課	建築確認・許可・認定・証明、違反建築物取締、細街路・私道整備、住宅・建築物の耐震化支援、がけ・擁壁安全化支援、コンクリートブロック塀等安全化支援などに関すること FAX : 5742-6898	
	環境課	環境計画、温暖化対策、環境啓発、環境マネジメントシステム、環境公害相談、工場指導、公害関連届出、大気・水質・騒音等測定調査、環境アセスメント、エコルとごし（環境学習交流施設）などに関すること FAX : 5742-6853	
品川区清掃事務所		一般廃棄物の収集・運搬、資源リサイクルの普及啓発、一般廃棄物処理業の許可などに関すること FAX : 3490-7041	
防災まちづくり部	土木管理課	交通安全対策、区道・公園等の財産管理、道路台帳、区道・河川・公園等の占用許可、区道・河川・公園等の占用工事の指導・監督、放置自転車対策などに関すること FAX : 5742-6887	
	道路課	区道の整備・改修・維持管理、都市計画道路の整備、街路灯等電気設備維持管理、土地・建物等の取得などに関すること FAX : 5742-6886	
	公園課	公園・児童遊園の整備・改修・使用許可・維持管理、マイガーデン（区民農園）の運営、緑化の推進、花とみどりの相談、しながわ水族館の整備・運営などに関すること FAX : 5742-9127	
	河川下水道課	水辺の活用、河川の維持管理・清掃、治水対策、下水道施設建設などに関すること FAX : 5742-6887	
	防災課	地域防災計画、地域防災活動の推進、防災区民組織の支援、避難所機能の充実、帰宅困難者対策、防災設備の整備、国民保護やJアラートなどに関すること FAX : 3777-1181	
	会計管理者	会計管理室	公金の出納事務、物品の出納管理、新公会計制度に関すること FAX : 5742-6888
教育委員会			
教育長	事務局	庶務課	教育委員会の開催、PTA、学校施設などの改築・管理・修繕、文化財の保護と活用、教育行政の総合調整などに関すること FAX : 5742-6890
		学務課	区立小・中・義務教育学校の就学、教具等の整備、就学援助、学校保健、学校給食などに関すること FAX : 5742-0180
		指導課	学校（幼・小・中・義務教育）教職員の人事、教育改革の推進、学校と地域との連携の調整などに関すること FAX : 5742-6892
		教育総合支援センター	学校に関する専門的指導、いじめ・不登校等への対応、教職員の研修、教育相談、マイスクール（適応指導教室）、特別支援教育、障害等のある子の就学などに関すること FAX : 3490-2007
		品川図書館	図書・雑誌・視聴覚資料の収集・貸出・保存に関すること FAX : 3740-4014
区議会	事務局	定例会・臨時会・各種委員会の事務、請願・陳情の受付、区議会だよりの発行に関すること FAX : 5742-6895	
選挙管理委員会	事務局	各種選挙の執行・管理、選挙人名簿の調製・管理、選挙啓発に関すること FAX : 5742-6894	
監査委員	事務局	財務監査、行政監査、決算審査、出納検査、住民監査請求による監査などに関すること FAX : 5742-6899	

日曜開庁

平日、区役所にお越しになるのがむずかしい方などのため、日曜日に区役所で、戸籍・住民票などの届出の受付や証明書発行などを行っています（地域センターは荏原第一地域センターのみ開庁しています。取扱業務はP.90をご確認ください。）。

●取扱日時

毎週日曜日午前8時30分～午後5時（祝日と重なる日曜も開庁、年末・年始の日曜は閉庁）

●取扱場所

区役所本庁舎3階・4階フロアー（本庁舎2階・3階正面出入口、第二庁舎1階駐車場・3階出入口、議会棟3階出入口よりお入りください）

●取扱業務

- 日曜日に受け付けできる業務は限定されています。
- 他区市町村などへの確認が必要なものについては、すぐに取り扱いできない場合があります。
- 手続きには運転免許証、パスポート、住基カード、マイナンバーカードなど本人を確認できるものをお持ちください。
- 戸籍の届書は、窓口開設時間帯以外でも、第二庁舎2階「夜間休日受付」（24時間年中無休）でお預かりします。

取扱業務

出生・死亡・婚姻・離婚・転籍などの届書の受理、埋火葬許可証の交付など

*他の区市町村への連絡が必要な届出については、受領のみとなります。

*各届出に際して、原則として即日受理証明書などの発行、変更後の氏名での転出入届などの手続きはできません。

戸籍・除籍全部（個人）事項証明書、改製原戸籍謄（抄）本、戸籍の附票、身分証明書の交付など

転入・転出などの異動届出（他の区市町村へ連絡が必要な届出については、受付のみとなります。）、居住地変更届出、印鑑登録申請、住民票の写し・住民票記載事項証明書・印鑑登録証明書の交付など

*住基ネットを利用する広域交付住民票などの業務は除きます。

*マイナンバーカードの交付（要予約）

*第3土曜日の翌日曜日は、マイナンバーカードに関する手続きはできません。

*国外からの転入手続きはできません。

特別永住者証明書の交付を伴う届出・申請など

国民健康保険の加入・脱退・変更申請、国民健康保険証の交付、国民健康保険料の納付、口座振替の申込など

*保険証は原則として郵送交付ですが、希望により本人確認の上、即日交付します。保険証の記載内容変更の場合は、保険証をご持参ください。

後期高齢者医療保険料の納付、口座振替の申込

介護保険料の納付、口座振替の申込

妊娠中の方の転入に伴う妊婦健康診査受診票の交付の受付

*親子（母子）健康手帳をご持参ください。後日、郵送します。

児童手当・子どもの医療証交付の申請受付

就学指定通知書の交付（転入・転居時の通学区域指定校のみ）

特別区民税・都民税（個人）の納税・課税・非課税証明書の交付、軽自動車税（種別割）の納税証明書交付

特別区民税・都民税・軽自動車税（種別割）の納付、口座振替の申込など

*特別区民税・都民税の申告等が無い場合は交付できません。なお申告受付は平日のみです。

*軽自動車（125cc以下の原付バイク、小型特殊自動車）の登録・廃車等の届出は平日のみ。

*日曜日のお問い合わせは代表番号 ☎ 3777-1111 へおかけください。

火曜延長窓口

昼間忙しい方が、戸籍・住民票の届出などができるように、延長窓口を開設しています。

（地域センターは荏原第一地域センターのみ開庁しています。取扱業務はP.90をご確認ください。）

<開設日時>

毎週火曜日午後5時～午後7時
（祝日、年末・年始を除く）

<取扱業務>

・戸籍・住民票の届出、証明書の発行など
（他の区市町村へ連絡が必要な届出については、受付のみとなります。）

・マイナンバーカードの交付

・特別永住者証明書の交付を伴う届出・申請など

・国民健康保険・後期高齢者医療・国民年金の届出、国民健康保険料・後期高齢者医療保険料の納付、国民健康保険の医療費等の請求など

・就学指定通知書の交付（転入・転居時の通学区域指定校のみ）

・特別区民税・都民税の納税、課税・非課税証明書の発行など

・特別区民税・都民税・軽自動車税（種別割）の納付や納付相談など

*住基ネットを利用する広域交付住民票などの業務は除きます。

*国外からの転入手続きはできません。

夜間休日受付

区役所が通常業務を行っていない夜間や休日に次のことを行っています。

- ・出生、婚姻、離婚、死亡等の戸籍届書の受領
- ・埋火葬許可証の発行
- ・緊急を要するものの処理および連絡

日時 月～金曜日（平日）、開庁している日曜日は、
午前0時～午前8時30分

午後5時～午前0時

土曜日、開庁していない日曜日・祝日は終日

電話 3777-1111（代表）

場所 夜間休日受付（区役所第二庁舎2階 宿直警備室内）

救急・災害



救急

● 急病

● 交通事故

I 急病

休日・夜間に病気になったら

内科・小児科の通常医療機関が開いていない時間帯は、下記の表のとおり応急診療を行っています。
 ※行く前に必ず電話連絡をして、健康保険証を忘れずに。
 ※受付時間は下記の診療時間と異なります。区ホームページもしくは広報しながわをご覧ください。
 ※(輪番)の医療機関については、広報しながわ、品川区ホームページをご覧ください。

	平日	土曜日(祝日を除く)	日曜日・祝日・12/29～1/4	
	小児科 20:00～23:00	小児科(内科) 17:00～22:00	内科・小児科 9:00～22:00	歯科・接骨 9:00～17:00
9:00 ↓	通常外来診療時間		品川区医師会休日診療所	【歯科】(輪番) 【接骨】(輪番)
17:00 ↓				
20:00	品川区子ども夜間救急室 (昭和大学病院) (小児科のみ)	品川区子ども夜間救急室 (昭和大学病院) (小児科のみ)	大井地区(輪番) (17:00まで)	
21:00				
22:00				
23:00				

医療機関

品川区子ども夜間救急室 旗の台 1-5-8 昭和大学病院中央棟 4階 ☎ 3784-8181 (FAX も同じ)
 品川区医師会休日診療所 北品川 3-7-25 ☎ 3450-7650 (FAX も同じ)
 荏原医師会休日診療所 中延 2-6-5 ☎ 3783-2355 (FAX も同じ)

24 時間の医療機関案内

東京都医療機関案内サービス
 「ひまわり」 ☎ 5272-0303
 聴覚・言語障害者専用 FAX 5285-8080
 外国語による相談案内* ☎ 5285-8181
 ●受付時間* 9:00～20:00

東京消防庁テレホンサービス # 7119 または
 「救急相談センター」 ☎ 3212-2323

※重病の方は 119 番をご利用ください。

小児救急電話相談

- こどもの急病(発熱・嘔吐・けいれん等)にどう対処したらよいか迷った時、電話相談に応じます。
 - 受付時間 平日 18:00～翌日 8:00
土・日、祝日、年末年始 8:00～翌日 8:00
- ☎ # 8000 または ☎ 03-5285-8898

救急相談センター

「救急車を呼んだ方がいいのかな？」
「病院に行った方がいいのかな？」

迷ったら救急相談センターへ
#7119 (携帯電話・PHS・プッシュ回線)

ダイヤル回線・IP電話等からは
23区 03-3212-2323

受診に関するアドバイスや応急手当に関するアドバイス、医療機関案内などに相談医療チーム（医師、看護師、救急隊経験者等の職員）が、24時間年中無休で対応しています。

- ・緊急性のない場合は「明日には病院に行ってください」等と案内します。
- ・必要により、応急手当の方法をアドバイスします。
- ・緊急の場合は、救急相談センターから救急車を呼びます。

救急車を頼むとき

- ①119番に電話します。
- ②次のことをハッキリと伝えましょう。
 - ・住所と氏名
 - ・家までの目標となる建物など
 - ・病気やけがの状態
 - ・そのほかに特に必要なことがあれば伝える
- ③電話を切ったら「健康保険証」を用意しましょう。
- ④救急車の「ピーポー」という音が聞こえてきたら、案内人は道に出ましょう。
- ⑤救急車に同乗する付き添い人は最小限にしましょう。

※かかりつけの病院や希望の病院がある場合は、救急隊員に申し出てください。

I 交通事故

交通事故相談

交通事故に遭ったときや起こしたときの対応の仕方や、損害賠償の手続きについて弁護士と専門の相談員が相談に応じます。また、電話での相談にも応じています。費用は無料です。

品川交通事故相談所（区役所第三庁舎3階）
相談窓口 →P.5

☎5742-2061
相談時間 月～金 8:30～16:00

次のところでも相談に応じています。

東京都生活文化局広報広聴部
都民の声課（東京都交通事故相談所）
☎5320-7733

相談窓口 →P.5

★交通事故に遭ったときは

交通事故に遭ってしまったら、直後の適切な対応が、事後処理をスムーズに行うためにも重要です。特に以下のことにはご注意ください。

- ①運転免許証や自賠責保険の証明書などを見せ
てもらい、車のナンバーと相手を確認する
- ②警察署に届け出る
- ③事故の状況をメモし、目撃者に証人を頼む
- ④必ず医師の診断を受ける
- ⑤安易な約束、示談はしない

交通事故証明書

交通事故の保険金請求には「交通事故証明書」が必要です。

自動車安全運転センター東京都事務所へ申請してください。申請用紙はお近くの警察署、交番にもあります。

〈窓口〉
自動車安全運転センター東京都事務所
☎5781-3660

東大井1-12-5

自動車事故対策機構

自動車事故が原因で保護者が死亡したり、重度の後遺障害を残すことになったため生活が困窮している家庭に対して、生活資金や子どもの義務教育終了までの育成資金の貸付けを行っています。

また、自動車事故により、脳、脊髄または胸部臓器を損傷し、常時介護または随時介護が必要な状態の方に介護料を支給します。

独立行政法人自動車事故対策機構
東京主管支所 ☎3621-9941
墨田区錦糸1-2-1アルカセントラルビル8F

災害

● 水害

● 火災

I 水害

水害を防ぐ

■ 台風・集中豪雨の監視

民間気象会社からの気象情報・区内3カ所の雨量計・目黒川と立会川に設置した水位計をもとに降雨量および河川水位を監視しています。品川区のHPIに品川区気象情報として、常時お知らせしています。

また、大雨・洪水警報などの発表や台風による影響が予想される場合は「応急対策本部」または「災害対策本部」を設置し、河川周辺のパトロールを行うなど緊急事態に備えています。さらに防災行政無線や広報車、ケーブルテレビ品川で、河川の水位情報などをお知らせします。

【河川などの水位が上昇したとき、サイレン(警報)でお知らせします】

● 警戒水位=水位が上昇してきています
「15秒吹鳴、5秒休み × 3回」

● 危険水位=低地部では浸水の危険があります
「60秒吹鳴」

【避難情報緊急通知コール】

避難対象地域のうち、避難を必要とする方を対象に、電話やメールで避難情報を受け取ることができます。対象地域や登録方法については、区のホームページをご覧ください。

防災課計画係 ☎5742-6695

■ 雨水利用タンク設置助成

下水道への雨水の流入を減らし、雨水を有効利用するための「雨水利用タンク」を設置する方に、タンク購入費と設置工事費の合計の2分の1(上限5万円)を助成しています。

※ 上限5万円のうち、工事費用の助成額は1.5万円を限度とします。

河川下水道課水辺の係 ☎5742-6794

■ 雨水浸透施設設置助成

宅地内に「雨水浸透施設(浸透管や浸透ます)」を設置する方に対し、工事費の一部を助成しています。(上限40万円)

河川下水道課水辺の係 ☎5742-6794

■ 防水板設置助成

浸水被害を軽減するために、住宅・店舗・事務所の出入口などに「防水板」を設置する方に対し、工事費の一部を助成しています。

河川下水道課水辺の係 ☎5742-6794

■ 浸水防止のための「土のう」を用意しています

浸水被害の応急対策用として、目黒川や立会川流域を中心に土のうを用意しています。

自由に利用することができます。

道路課道路維持担当 ☎5742-6548

被災された時は

■ 災害見舞金

品川区内の世帯または事業所が、水害により被害を受けた場合に被害に応じて見舞金が支給されます。

防災課防災安全・国民保護担当 ☎5742-7651

■ 税金や保険料の減免や事業資金等の貸付制度

水害による被害の状況に応じて、減免や貸付けなどを行っています。

◆ **表 税金や保険料の減免など** →P.16

■ 被災家屋の消毒

感染症等を予防するために、被災家屋の消毒を行います。

保健所生活衛生課 ☎5742-9138

■ ごみ処理

水害等による被害のため、多量のごみが発生した場合は、清掃事務所にご相談ください。ごみの処理手数料は減免制度がありますが、この場合、り災証明書が必要です。

※ 事業系のごみは原則として対象外です。詳細は清掃事務所にお問い合わせください。

品川区清掃事務所事業係 ☎3490-7051

■ り災証明書

り災証明書(風水害)は最寄りの地域センターで発行します。この証明書は保険や税金等の減免を受けるときに必要な場合があります(火災のり災証明書は消防署で発行します)。

各地域センター →P.90~93

地下室のある建物をお持ちの方・ご利用の方、豪雨の時は地下室に注意!

浸水の危険があるときは早めに避難しましょう。

地上が冠水すると一気に水が流れ込んできます。

地下室では外の様子がわかりません。

浸水すると電灯が消えます。エレベーターは使えません。

水圧でドアは開きません。



I 火災

被災された時は

■火災で被害を受けた方への見舞金・見舞品

火災などで被害を受け、その家に住めなくなった方に、見舞金と、日赤から毛布（1人1枚）、品川区社会福祉協議会からタオルを差し上げます。

防災課防災安全・国民保護担当 ☎5742-7651

■ごみ処理

火災等による被害のため、多量のごみが発生した場合は、清掃事務所にご相談ください。ごみの処理手数料は減免制度がありますが、この場合、り災証明書が必要です。

※事業系のごみは原則として対象外です。詳細は清掃事務所にお問い合わせください。

品川区清掃事務所事業係 ☎3490-7051

■り災証明書

消防署では、万一、火災などの被害を受けた場合、その事実を証明する「り災証明書」を発行します。印鑑をお持ちになり、手続きをしてください。この証明書は、保険や税金の減免を受けるときに必要な場合があります。

各消防署

→P.139



表 税金や保険料の減免など

	問い合わせ
個人住民税の減免 被害を受けた方は、被害の程度により特別区民税・都民税の減免が受けられる制度があります。	税務課課税担当 ☎5742-6663～6
個人住民税の納付の猶予 被害を受けた方は、住民税の納付の猶予制度がありますので、ご相談ください。	税務課納税相談担当 ☎5742-6671～3
所得税については	品川税務署 ☎3443-4171 荏原税務署 ☎3783-5371
個人事業税 固定資産税などについては	品川都税事務所 ☎3774-6666
国民健康保険料の減免 後期高齢者医療保険料の減免	国保医療年金課資格係 ☎5742-6676 国保医療年金課高齢者医療係 ☎5742-6736
国民年金保険料の免除・納付猶予・学生納付特例	国保医療年金課国民年金係 ☎5742-6682～3
保育園保育料の減額 災害被害の程度により、保育料が減額される制度がありますので、ご相談ください。	保育課入園相談担当 ☎5742-6725
住宅修築資金の融資あっ旋 住宅に被害を受けた方には、修築資金の融資のあっ旋制度があります。（融資額10万円以上1,000万円以内、利率年0.5%） ※利率は変わることがあります。	住宅課住宅運営担当 ☎5742-6776
生活福祉資金 （災害援護資金）の貸付 低所得世帯を対象に、災害を受けたことによる困窮から自立更生するのに必要な経費の貸付けがあります。（上限額150万円、利率年1.5%） ※利率は条件によって変わることがあります。	品川区社会福祉協議会 ☎5718-7171
介護保険料の減免	高齢者福祉課介護保険料係 ☎5742-6681

災害

地震

I 地震への備え

大地震などの災害への備えは、ただ単に避難することだけを考えるのではなく、日頃の安全対策と、いざというときに冷静に行動できる知識を身につけることが大切です。また、万一災害が起きた場合は、その被害を最小限に抑える「備え（自助）」と「地域の協力（共助）」が不可欠です。

地震に対する10の備え

■家具類の転倒・落下・移動防止対策をする

- ◎ケガの防止や避難に支障のないよう、家具を配置する。
- ◎家具やテレビ、パソコンなどを固定し、転倒・落下・移動防止措置をする。

■ケガの防止対策をする

- ◎食器棚や窓ガラスなどに、ガラス飛散防止措置をする。
- ◎停電に備えて、懐中電灯をすぐに使える場所に置く。
- ◎散乱物でケガをしないようにスリッパやスニーカーを身近に準備する。

■家屋や塀の強度を確認する

- ◎家屋の耐震診断を受け、必要な補強をする。
- ◎ブロックやコンクリートなどの塀は、倒れないように補強する。

■消火の備えをする

- ◎火災の発生に備え、消火器の準備や風呂の水の汲み置きをする。

■火災発生の早期発見と防止対策をする

- ◎火災の早期発見のために、住宅用火災警報器を設置する。
- ◎普段使用しない電気器具は、差込みプラグをコンセントから抜く。
- ◎電気やガスに起因する火災の発生防止のため、感震ブレーカーや感震コンセント等の防災機器を設置する。

■非常持出品を備える⇒P.18

- ◎非常持出品は、置く場所を決めて準備する。
- ◎備蓄品は、最低3日間、努めて一週間分用意する。
- ◎車載ジャッキやラジオなど、身の周りにあるものの活用を考える。

■家族で話し合う

- ◎地震が発生した時の出火防止や初期消火など、家族の役割分担を決める。
- ◎外出中に家族が帰宅困難や、離ればなれになった場合の安否確認の方法や集合場所などを決める。
- ◎家族で避難場所や避難経路を確認する。
- ◎普段の付き合いを大切にするなど、隣近所との協力体制を話し合う。

■地域の危険性を把握する

- ◎自分の住む地域の地域危険度を確認する。
- ◎自宅や学校、職場の周辺を実際に歩き、災害時の危険箇所や役立つ施設を把握し、自分用の防災マップを作る。

■防災知識を身につける

- ◎新聞、テレビ、ラジオや、インターネットなどから、防災に関する情報を収集し、知識を身につける。

■防災行動力を高める

- ◎日頃から防災訓練に参加して、身体防護、出火防止、初期消火、救出、応急救護、通報連絡、避難要領などを身につける。



家庭に必要な備蓄品

自宅での避難生活に備えて、備蓄品を確保しておく。日常食べている、日持ちのする食品を少し多めに買い置きし、期限の近いものから消費して、少なくなる前に買い足すようにする（＝循環備蓄）。

（最低3日分、なるべく一週間分）
（飲料の目安は1人1日3ℓ）

○食べもの

米、缶詰、日持ちする野菜類・果物、日常利用しているサプリメントなど

○飲みもの

水、野菜・果物のジュースなど

○生活用品

給水タンク、カセットコンロ、簡易トイレ、常備薬・市販薬、手回し充電式などのラジオ、懐中電灯など

非常持出品

非常持出品は、ひとまとめにしておくか、すぐに取り出して袋に入れられるようにし、いつでも持ち出せるようにする。

○貴重品

現金、通帳、印鑑、身分証明書（運転免許証、パスポート、健康保険証、マイナンバーカードなど）

○情報機器など

携帯電話やスマートフォン、充電器、携帯用ラジオ、品川区防災地図、緊急時の連絡先

○食料品

非常食、飲料水

○便利品

万能ナイフ、ヘルメット、懐中電灯、ビニール袋、笛・ブザー、ガムテープ、軍手、筆記用具など

○衛生用品

救急セット、マスク、手指消毒液、常備薬・持病薬、タオル、簡易トイレ、トイレトーパー、ウェットティッシュなど

●災害発生時、品川区では、さまざまな手段で区民に必要な情報をお届けします

情報発信手段	内容
防災行政無線	屋外スピーカーにより広く情報発信します
防災行政無線確認ダイヤル ☎ 0120-562-311	防災行政無線の放送内容を電話で確認できます
品川区公式 ホームページ・ツイッター・フェイスブック・LINE (→ P.87)	インターネットを活用した情報発信を行います(ホームページ・ツイッター・LINE では防災行政無線の放送内容を確認できます)
しなメール (→ P.87) (登録は、区ホームページをご覧ください)	区からのお知らせを広く配信中。設定で「災害情報」など受け取る情報の種別を選択できます
避難情報緊急通知コール (→ P.15)	津波や目黒川の氾濫などが想定される避難対象地域のうち、避難を必要とする方を対象に電話やメールで避難情報を配信します
広報車	区広報車でお知らせします
デジタルサイネージ、ポスター、ちらし	区施設などに区のお知らせを掲示します
品川区民チャンネル 地デジ 11ch (ケーブルテレビ品川)	通常放送画面に文字情報で警報情報などを発信します。
しながわテレビ・プッシュ (ケーブルテレビ品川)	録画番組視聴時やテレビの電源が入っていない場合でも自動的に電源が入り情報が表示されます。インターネット環境、テレビ・プッシュサービスの加入が必要です
FMしながわ 88.9MHz (→ P.87)	緊急時に、防災行政無線の音声放送に割り込まれます
InterFM 89.7MHz (→ P.87) (インターエフエム 897)	大規模災害時にFMラジオにより多言語で情報を発信します
Yahoo! 防災	防災情報災害情報の配信を行っています ※地域の設定を「品川区」にしてください

防災には、一人ひとりが自らの安全を守るという「自助」、地域や身近にいる人どうしが互いに助け合うという「共助」が不可欠です。

地域の協力

■地域の防災活動への参加

- ・防災区民組織の活動に積極的に参加し、地域の協力体制の輪を広げましょう。
- ・避難所訓練など、防災活動と一緒に取り組みましょう。

■要配慮者（避難行動要支援者を含む）をみんなで支援

- ・障害者や高齢者など要配慮者（避難行動要支援者を含む）への支援体制を、協力して整えましょう。
- ・避難誘導ワークショップなどに参加し、対応の仕方を身につけましょう。

■事業所の地域協力と連携

- ・事業所と地域の協力体制をつくりましょう。
- ・事業所は地域の防災訓練やイベントに参加するなど、日頃から相互支援体制づくりに取り組みましょう。
- ・事業所は独自の専門的な技術や知識、資機材などを有効に活用し、地域の防災活動に協力しましょう。

■集合住宅居住者の相互協力

- ・高層マンションの防災対策ハンドブックを活用し、日頃から顔の見える関係づくりに取り組みましょう。
- ・生活物資の共同備蓄を検討しましょう。
- ・集合住宅での防災・消防訓練へ積極的に参加しましょう。

家庭用消火器の購入・詰替あっせん

自宅や近隣で発生した火災の初期消火活動のために家庭用消火器を備えましょう。

区では、家庭用消火器の購入や詰替のあっせんをしております。

購入のあっせん

(粉末 1.5kg 入り規格品)
あっせん価格 6,600 円
区の補助 1,600 円
個人負担金額 5,000 円
※薬剤の詰替はできません。



詰替のあっせん

粉末・薬剤（3～6型、10型まで）
※薬剤の種類・重量により価格は異なります。
（3,400円～7,400円）
※詰替の目安は、購入から約5年です。
※消火器の種類、状態によっては薬剤詰替ができない場合があります。
※古くなった消火器はごみとして処分できません。
・購入、詰替の申込みと同時の場合に限り古い消火器を1本1,200円（消火器リサイクルシール貼付のものは700円）で、処分します。
・処分のみ希望の場合は消火器ラベルに記載されている消火器メーカーか、区指定業者に直接ご相談ください。

防災区民組織の活動

防災の基本は、「自分たちのまちは自分たちで守り地域を越えて助け合う」という考え方が基本です。そこで、地域社会のよりどころとして町会・自治会を母体とした「防災区民組織」を結成し、自主防災に努めています。

防災区民組織の活動は、災害から命・財産・わが家を守るといふ、自分自身の問題でもあります。区民の皆さんも、それぞれ地域の一員として、「自主防災活動」や「防災訓練」に積極的に参加しましょう。

区では、防災区民組織の活動や地区防災協議会の防災訓練実施に対し、さまざまな支援や援助を行っています。

防災訓練へ参加しましょう

地震がおきた時、あなたは落ち着いて行動ができますか。いざという時のために、訓練を通して避難方法を体感しておくことが大切です。

区内の各地区では毎年9月～11月にかけて、防災訓練を行っています。初期消火や応急救護・救出救護訓練などの他、地震体験車による訓練なども行っています。ご家族やご近所の方とお誘い合わせの上ご参加ください。

また、12月上旬に避難所の開設・運営を目的とした区内一斉防災訓練も行っています。実施日・実施避難所については、期日が近づきましたら、お近くの掲示板または区の広報などをご覧ください。

区指定業者	所在地	電話番号	店頭販売の有無
神谷商会	西品川11-28-25	☎3783-4882	有
前出工機	東五反田3-17-5	☎3449-1581	有
和田商会	二葉2-8-13	☎3782-1885	有
東日工業	西五反田2-24-9	☎3494-8936	無

○購入・詰替ともに、はがき・FAX・電話・電子申請での申込みになります。
(詳しくは、区の広報・回覧などでお知らせします。)

しながわ防災体験館
☎・FAX 5742-9098

I 地震が発生したら

突然、大きな地震に襲われたとき、あわてずに落ち着いた行動がとれるでしょうか。
身を守るために10のポイントをまとめました。

地震その時10のポイント

■地震時の行動

◎地震だ! まず身の安全

■地震直後の行動

- ◎落ち着いて 火の元確認 初期消火
- ◎あわてた行動 けがのもと
- ◎窓や戸を開け 出口を確認
- ◎門や扉には近寄らない

■地震後の行動

- ◎火災や津波 確かな避難
- ◎正しい情報 確かな行動
- ◎確かめ合おう わが家の安全 隣の安否
- ◎協力し合って 救出・救護
- ◎避難の前に 安全確認電気・ガス

区民避難所(区立小・中・義務教育学校等)の機能

家屋の倒壊や焼失で生活の場がなくなった場合に一時的に避難生活を送る場所です。

区内各避難所(区立小・中・義務教育学校等)には、備蓄倉庫、生活用水確保のための井戸、仮設便所用便槽や非常自家発電装置の設置などを行うとともに、屋上には学校名の表示、校門付近には避難する町会・自治会名を表示しています。

また、避難所運営が円滑にいくように防災区民組織(町会・自治会)の方々と学校が主体となった「避難所連絡会議」を設置し平常時から打ち合わせを行っています。

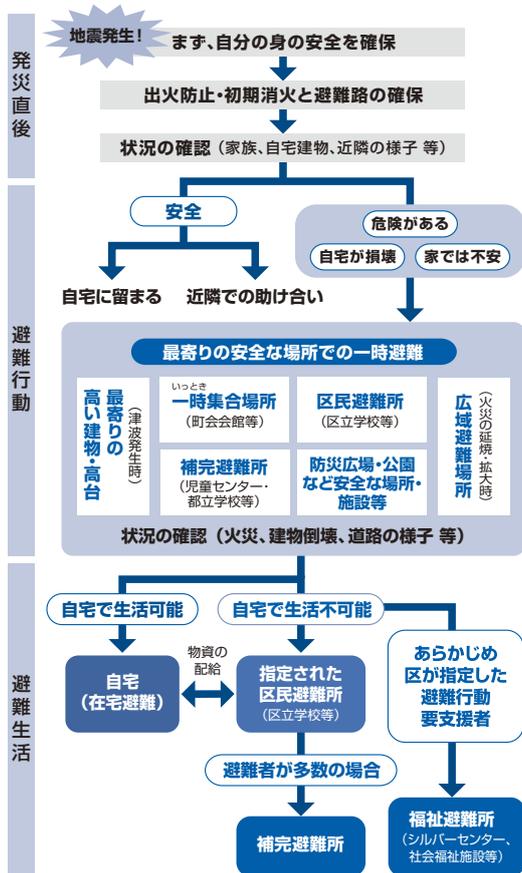
→P.21

広域避難場所

発災時に起こる延焼火災等の危険から避難者の身の安全を確保し、火勢の弱まりを待つ場所で、東京都が指定しているオープンスペースです。品川区役所一帯やしながわ区民公園等が指定されています。

→P.22

避難の流れ



しながわ防災ハンドブック・品川区防災地図

災害への事前の備えや災害が発生した際の行動など、家庭における防災対策をわかりやすく紹介。

津波自主避難マップ作成マニュアル

区独自の津波ハザードマップで、避難に関する情報を経験として覚えられよう、各個人で作成するマイマップです。

● 区民避難所一覧表

(令和5年4月現在)

避難所の学校名	該当町会（自治会）名
品川学園	北品川二丁目町会、北品川三丁目親和会
御殿山小学校	小関親睦会、御殿山町会、袖ヶ崎新興会
台場小学校	北品川一丁目町会、八ツ山町会、東品川一・三町会、都営東品川第4アパート自治会、都営天王洲団地自治会、都営東品川7棟自治会、天王洲会、都営北品川アパート自治会、都営北品川第2アパート自治会
城南小学校	真交町会、博友町会、諏訪町会、三睦会町会、明睦会
浅間台小学校	同友会町会、南品川南睦会、東睦会、六丁目睦会
城南第二小学校	△東親会、刈崎町会、櫻心会町会
東海中学校	△東親会、東品川第一自治会、都営東品川第3アパート自治会、自治八潮会
第一日野小学校	西五反田一丁目町会、西五反田本町会、西五反田七・五・三町会、西五反田協和町会、西五反田西二町会、西五反田六丁目町会、西五反田南町会
日野学園	五反田一丁目町会、東五反田みづほ町会、五反田中部町会、五反田東口町会、五反田睦町会、島津山自生会、都営東五反田二丁目アパート自治会、西五反田一・二・三町会
第三日野小学校	池田山町会、袖ヶ崎町会、相生会、上大崎一丁目町会、上大崎一丁目愛誠会、上大崎一丁目第一愛誠会、上大崎池の谷町会、上大崎日黒駅前町会、上大崎三丁目町会、日黒駅前西口町会、中丸親和町会、上大崎長者丸町会
第四日野小学校	夕陽会、大崎本町三丁目町会、西五反田四丁目町会、西五反田五丁目西三町会、西五反田谷山会
芳水小学校	大崎一二三町会、大崎三五町会、大崎四丁目町会、大崎居木橋町会、大崎ウエストシティタワーズ自治会
三木小学校	西品川三栄会、協力睦会、西品川新生会、西品川三ツ木会
大崎中学校	品川尚和会、西品川二丁目会
立会小学校	大井立会町会、東大井林町会、東大井月見台町会、鮫洲仲町会、△大井元芝町会
鮫浜小学校	鮫洲北町会、△大井元芝町会、鮫洲曙町会、鮫洲南町会、大井北浜川東町会、北浜川仲町会
浜川中学校	大井関ヶ原町会、北浜川西町会
浜川小学校	大井寺下町会、△南大井第四町会、△大井南浜町会
鈴ヶ森小学校	大井水神町会、大井坂下町会、大森駅前住宅自治会、△鈴ヶ森町会、△大井海岸町会
鈴ヶ森中学校	△鈴ヶ森町会、△大井海岸町会、勝島町会、△大井南浜町会、△南大井第四町会
山中小学校	大井一丁目権現町会、大井一丁目鑑町会、大井三丁目町会、大井森下町会、大井二丁目町会
伊藤学園	大井滝王子町会、西大井一丁目町会
大井第一小学校	大井鹿島町会、大井庚塚町会、大井倉田町会
ウェルカムセンター原	出石町会、西大井二丁目町会
伊藤小学校	西大井四丁目町会、西大井六丁目町会
富士見台中学校	西大井五丁目伊藤町会
小山台小学校	小山台一丁目町会、小山台一丁目東町会、小山台二丁目町会

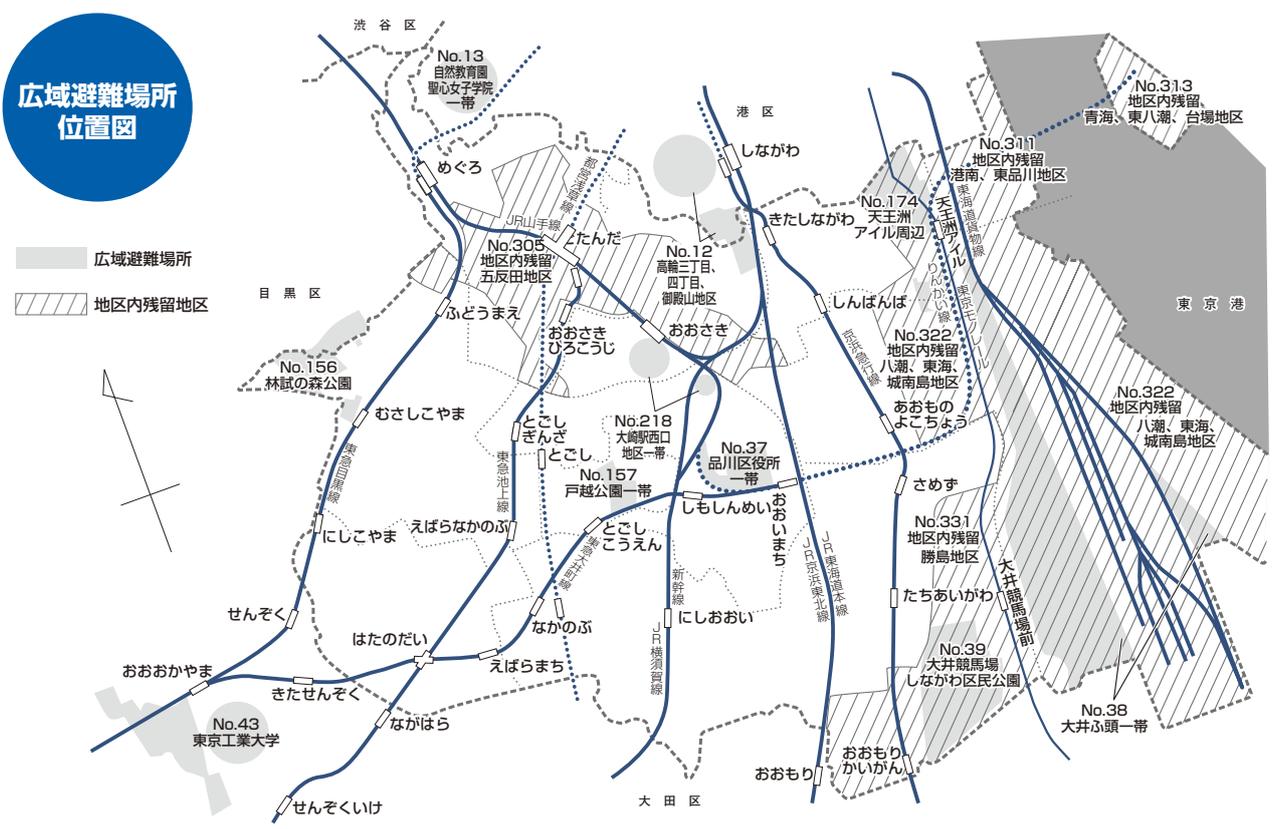
避難所の学校名	該当町会（自治会）名
後地小学校	小山一丁目町会、小山二丁目東部町会、小山二丁目西部町会
小山小学校	小山三丁目町会、小山四丁目町会、荏原五丁目町会
荏原第一中学校	荏原一丁目町会、荏原二丁目町会
荏原第六中学校	小山五丁目町会
第二延山小学校	小山六丁目町会、小山七丁目町会、荏原六丁目町会、荏原七丁目町会、旗の台一丁目町会
清水台小学校	旗の台二丁目町会、旗の台西二丁目町会、小山洗足町会、旗の台六丁目町会
京陽小学校	平塚一丁目町会、平塚二丁目町会、中原共和町会
荏原平塚学園	平塚一丁目南部町会、平塚三丁目町会、東中延一丁目町会
スクエア荏原	平塚四丁目町会、荏原三丁目町会、荏原四丁目町会
中延小学校	中延一丁目町会、西中延一丁目町会
延山小学校	中延二丁目町会、西中延二丁目町会、中延三丁目町会、西中延三丁目町会
戸越台中学校	戸越銀座町会、戸越一丁目町会、戸越二丁目町会
宮前小学校	戸越三丁目町会、戸越四丁目町会、戸越五丁目町会
大原小学校	東中延二丁目町会、戸越六丁目町会
源氏前小学校	中延四丁目町会、荏原町町会、△東中三町会、中延六丁目町会
上神明小学校	豊町六丁目町会、二葉四丁目町会、△東中三町会、二葉三丁目町会
旗台小学校	中延五丁目町会、旗の台四丁目町会
荏原第五中学校	旗の台三丁目町会、旗の台五丁目町会、旗の台南町会
戸越小学校	豊町一丁目町会、豊町二丁目親和会
旧荏原第四中学校	豊町三丁目町会、△豊町四丁目町会
豊葉の杜学園	二葉一丁目町会、二葉二丁目町会、二葉神明町会、二葉中央町会
杜松ホーム	△豊町四丁目町会、豊町五丁目町会
明晴学園	1号棟～10号棟（八潮5丁目1～3番）、品川総合福祉センター、八潮1丁目～八潮3丁目、東八潮
八潮学園	11号棟～23号棟、51号棟～69号棟、（八潮5丁目3～5番、10～12番）
こみゆにていぷらざ八潮	24号棟～50号棟、八潮寮（八潮5丁目6番、8番、10番）、八潮4丁目

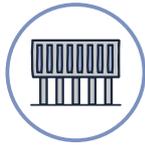
※町会名の前の△印は、避難所が2カ所に分かれる町会

※八潮地区は自治会を号棟で表示

番号	避難場所	利用する町丁名
12	高輪三丁目・四丁目・御殿山地区	北品川4丁目の一部、北品川5丁目の一部、北品川6丁目、東五反田1丁目の一部及び東五反田3丁目の一部
13	自然教育園・聖心女子学院一帯	上大崎1丁目、上大崎2丁目、上大崎3丁目、上大崎4丁目、東五反田1丁目の一部、東五反田3丁目の一部及び東五反田4丁目
37	品川区役所一帯	大井1丁目、大井2丁目、西品川1丁目の一部、広町2丁目及び二葉1丁目
38	大井ふ頭一帯	北品川2丁目の一部、広町1丁目の一部、南品川11丁目、南品川2丁目、南品川3丁目、南品川4丁目の一部、南品川5丁目及び南品川6丁目
39	大井競馬場・しながわ区民公園	大井3丁目、大井4丁目、大井5丁目、大井6丁目、大井7丁目、戸越6丁目、中延4丁目の一部、中延5丁目の一部、中延6丁目、西大井1丁目、西大井2丁目、西大井3丁目、西大井4丁目、西大井5丁目、西大井6丁目、東大井1丁目、東大井2丁目、東大井3丁目、東大井4丁目、東大井5丁目、東大井6丁目、東中延2丁目、二葉2丁目、二葉3丁目、二葉4丁目、南大井1丁目、南大井4丁目、南大井5丁目、豊町4丁目、豊町5丁目及び豊町6丁目
43	東京工業大学	荏原6丁目の一部、荏原7丁目、小山6丁目、小山7丁目、中延2丁目の一部、中延3丁目、中延4丁目の一部、中延5丁目の一部、西中延2丁目、西中延3丁目、旗の台1丁目、旗の台2丁目、旗の台3丁目、旗の台4丁目、旗の台5丁目及び旗の台6丁目
156	林試の森公園	荏原1丁目、荏原2丁目、荏原3丁目、荏原4丁目、荏原5丁目、荏原6丁目の一部、小山1丁目、小山2丁目、小山3丁目、小山4丁目、小山5丁目、小山台1丁目、小山台2丁目、戸越5丁目の一部、中延1丁目、中延2丁目の一部、西五反田4丁目の一部、西五反田5丁目の一部、西五反田6丁目の一部、西中延1丁目、東中延1丁目、平塚1丁目、平塚2丁目及び平塚3丁目
157	戸越公園一帯	戸越2丁目、戸越3丁目の一部、戸越4丁目、戸越5丁目の一部、西品川1丁目の一部、西品川2丁目の一部、豊町1丁目の一部、豊町2丁目及び豊町3丁目
174	天王洲アイル周辺	北品川1丁目、北品川2丁目の一部、北品川3丁目、北品川4丁目の一部、東品川1丁目及び南品川4丁目の一部
218	大崎駅西口地区一帯	大崎2丁目、大崎3丁目、大崎4丁目の一部、戸越1丁目、戸越3丁目の一部、西品川1丁目の一部、西品川2丁目の一部、西品川3丁目及び豊町1丁目の一部
305	地区内残留・五反田地区	大崎1丁目、大崎4丁目の一部、大崎5丁目、北品川5丁目の一部、西五反田1丁目、西五反田2丁目、西五反田3丁目、西五反田4丁目の一部、西五反田5丁目の一部、西五反田6丁目の一部、西五反田7丁目、西五反田8丁目、東五反田1丁目の一部、東五反田2丁目、東五反田5丁目、広町1丁目の一部及び南品川4丁目の一部
311	地区内残留・港南、東品川地区	東品川5丁目
313	地区内残留・青海、東八潮、台場地区	東八潮
322	地区内残留・八潮、東海、城南島地区	東品川2丁目、東品川3丁目、東品川4丁目、八潮1丁目、八潮2丁目、八潮3丁目、八潮4丁目及び八潮5丁目
331	地区内残留・勝島地区	勝島1丁目、勝島2丁目、勝島3丁目、南大井2丁目、南大井3丁目及び南大井6丁目

地区内残留地区：延焼火災等の危険が少ないので避難の必要がないとみなされた地区





しながわ防災体験館

東日本大震災の教訓などを踏まえ、平成28年3月11日に「しながわ防災体験館」としてオープンしました。

訓練用消火器や本物のスタンドパイプを使った初期消火体験の他、高齢者や障害者など要配慮者の避難誘導体験や防災に関する映像の上映も行っています。(無料)

■体験コーナー

- 防災展示
- 初期消火体験
- 要配慮者避難誘導体験
- 避難姿勢体験
- 応急救護体験
- 防災体験VR
- シアター／ワークショップルーム

■開館時間 9:00～17:00

■休館日 月曜・土曜・祝日・年末年始

※以下の他は予約不要

- 事前予約を要するコース
 - 4名～40名までの団体で体験するコース(1時間30分程度)
 - 40名以上の団体が貸切で体験するコース(3時間程度)

②予約先・受付期間

しながわ防災体験館受付 (☎5742-9098)

- 区内に住所を有する団体:
希望日の5ヶ月前から2週間前まで
- 区外に住所を有する団体:
希望日の3ヶ月前から2週間前まで

※日本語以外にも、英語・中国語・韓国語と多言語に対応しています。



しながわ防災キャラクター
ジージョくん

防災に関する問い合わせ先

防災課

■ 計画係 ☎5742-6695
災害時協力協定に関すること

■ 啓発・支援係 ☎5742-6696
・ 防災の普及啓発に関すること
・ 防災区民組織の支援に関すること
・ しながわ防災体験館・しながわ防災学校に関すること

■ 避難体制係 ☎5742-6941
・ 避難所に関すること(設備を除く)
・ 帰宅困難者対策に関すること

■ 防災設備係 ☎5742-7134
・ 避難所設備に関すること
・ 消火器に関すること

■ 防災安全・国民保護担当 ☎5742-7651・5742-6697
・ 職員の防災訓練に関すること
・ 火災被害に対する見舞金に関すること
・ 国民保護の計画、訓練、協議会に関すること
・ Jアラートに関すること

危機管理業務

区民の皆様の生命、財産等の安全確保のために、災害、事故、事件等の兆候をいち早く把握し、予防策を講じます。

また、危機事象が発生した場合は、各種団体と連携し、適切な対応を行います。

総務課 ☎5742-6624

